

※物件情報内の各アイコンが示す内容は以下の通りです。

一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会

● 住宅の概要

＜居室設備＞ 各居室の設備状況です。	
トイレ	ウォシュレット、手すりなどの仕様は各自お問い合わせください。
浴室	浴槽、シャワー、手すりなど個別の設備状況は各自お問い合わせください。
浴室	IH、ガスなどの仕様は各自お問い合わせください。
洗面台	温水、車いす対応などの詳しい仕様は各自お問い合わせください。
収納	クローゼットタイプ、押し入れタイプ、広さなどは各自お問い合わせください。
洗濯パン	設置場所、大きさなどの仕様は各自お問い合わせください。
緊急通報	管理事務所や警備会社に通報することができる設備です。ベッドサイド、トイレ、浴室などに設置されています。設置場所や仕様は各自お問い合わせください。

＜共用スペース・共用設備＞ 各居室以外の、共用スペースの設備状況です	
食堂	数名集まって食事をとる空間です。
居間	数名集まってくつろぐ空間です。食堂と兼ねている場合もあります。
台所	料理のできる設備です。入居者の利用については、各自お問い合わせください。
浴室	個別に、または数名で入ることができる浴室です。
機械浴	一般の浴槽の利用が困難な場合の特別な浴室です。
洗濯室	コインランドリータイプも含まれます。
インターネット	インターネット利用可能な環境設備があります。
エレベーター	エレベーターの有無です。
駐車場	本人、家族利用可能な駐車場があります。

＜併設施設＞ 同一建物内もしくは同一敷地内の併設状況です。	
居宅介護支援	介護保険制度上の居宅介護支援事業所です。介護保険で受けられる指定居宅サービス や特例居宅介護サービスなどの紹介、いろいろなサービスの調整、居宅支援 サービス費にかかる費用の計算や請求などを要介護者の代わりに行います。
訪問介護	介護保険制度上の訪問介護事業所です。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに基づいて、食事介助、排泄などの身体介護、掃除・洗濯などの生活援助を行います。

訪問看護	介護保険制度上の訪問看護事業所です。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに基づいて、医師や関係機関と連携し、療養上のお世話や病状観察などを行います。
通所ケア	介護保険制度上の通所リハビリテーション事業所です。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに基づいて、通所リハビリテーション事業所内で必要なリハビリテーションを行います。
通所介護	介護保険制度上の通所介護事業所です。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに基づいて、通所介護事業所内で健康チェック、入浴、食事等の提供を行います。
小規模多機能型	介護保険制度上の小規模多機能型居宅介護事業所です。地域密着型サービスで、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体となり、24時間切れ間なく介護サービスを提供します。
特定施設	介護保険制度上の特定施設入居者生活介護事業者です。介護対応型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入居している方に入浴、排泄、食事等の介護等を行います。
病院 診療所	通院治療、在宅治療、入院治療などを行う医療機関です。規模等は各自お問い合わせください。
薬局	薬剤師が常駐して医師等の処方箋に基づいて医薬品を調剤しています。

<周辺環境> 物件から徒歩10分圏内における環境です。	
コンビニ スーパー	スーパー・コンビニ等の有無についてです。
銀行・郵便局・JA	銀行・郵便局・JA、いずれかの有無についてです。
バス停 駅	バス停・駅、いずれかの有無についてです。
住宅街	その物件が、住宅街にある、もしくは徒歩10分圏内に住宅街があるかについてです。
散歩可	周辺に散歩コース、公園等があります。
景観 ゆたか	緑豊かな公園や海などがあります。

<介護・医療などの提供状況> 医療・介護の提供(対応)状況です。	
要支援	介護保険制度上の要支援認定を受けている方の入居が可能です。
要介護	介護保険制度上の要介護認定を受けている方の入居が可能です。
認知症	認知症のケアを行うことができます。
医療対応	医療機関と連携し、医療行為を行うことができます。
看取り対応	自宅(各居室)で最期を迎えることができるサポートがあります。
生活保護	生活保護費受給の方からの入居も受け付けています。

● 詳細費用

<入居前費用> 毎月発生する費用とは別に入居時に必要な費用です。	
敷金	家賃の支払い保証のために必要な費用です。退去の際、修繕費が必要な場合、相殺されることもあります。
前払い金	終身に渡って支払う毎月の家賃、管理費等、一部または全部を一括して支払う費用です。償却期間や償却率は様々に設定されており、短期間で退去の場合等の清算の方法も様々です。

<毎月必要な費用> 個人の利用状況に応じて発生する費用です。	
食費	食事提供サービスの利用料です。セット、個別注文可能等、契約内容は各自お問い合わせください。
介護サービス費	介護保険を使ったサービスの他、運営事業者独自のサービス等も含まれます。排泄や移動、食事介助等の一般的なサービスの他、付添サービスなどが含む場合があります。
家事サービス費	介護保険を使ったサービスの他、運営事業者独自のサービス等も含まれます。一般的な家事援助のほか、季節の衣類の入れ替え等が行われる場合があります。
健康支援サービス費	介護保険を使ったサービスの他、運営事業者独自のサービス等も含まれます。服薬のチェックや健康相談、血圧測定等が行われます。

● 生活環境

<生活環境> 生活環境・状況についてです。	
外出自由	事務所に特別な連絡(届出)なく、自由に外出できます。
外泊自由	事務所に特別な連絡(届出)なく、自由に外泊できます。
家族等の宿泊可	個人の居室で家族等の宿泊が自由にできる、また、家族等が宿泊できる特別な居室が準備されています。
庭あり	庭や花壇など緑を楽しめる場所があります。
クラブ活動	入居者の楽しむことができるクラブ活動があります。
夫婦部屋	夫婦、兄弟姉妹など2人で住むことのできる部屋があります。

● 利用可能な生活支援サービス

<相談> 相談サービスの利用環境です。	
365日	365日、毎日相談を受け付けます。
24時間	24時間、毎日相談サービスをできます。

<緊急対応> 緊急時の対応状況です。	
365日	365日、毎日、緊急時の対応が受けられます。
24時間	24時間、緊急時の対応が受けられます。

<食事> 食事提供サービスの詳細です。	
365日	365日、毎日、食事提供サービスが利用できます。
メニュー選択可	複数のメニューが用意されています。
厨房調理	住宅内の厨房で料理が行われています。
調理済み配膳	食事提供会社の半完成品を住宅内厨房で最後に仕上げ提供します。
弁当	宅配弁当の利用ができます。
治療食 介護食	病気や食べにくい等、個人の状態に応じて、特別な食事提供サービスを利用できます。

<介護・医療> 利用可能な介護・医療サービスです。	
居宅介護支援	介護保険制度上の居宅介護支援事業所です。介護保険で受けられる指定居宅サービスや特例居宅介護サービスなどの紹介、いろいろなサービスの調整、居宅支援 サービス費にかかる費用の計算や請求などを要介護者の代わりに行います。
訪問介護	介護保険制度上の訪問介護事業所です。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに基づいて、食事介助、排泄などの身体介護、掃除・洗濯などの生活援助を行います。
訪問看護	介護保険制度上の訪問看護事業所です。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに基づいて、医師や関係機関と連携し、療養上のお世話や病状観察などを行います。
通所ケア	介護保険制度上の通所リハビリテーション事業所です。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに基づいて、通所リハビリテーション事業所内で必要なリハビリテーションを行います。
通所介護	介護保険制度上の通所介護事業所です。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに基づいて、通所介護事業所内で健康チェック、入浴、食事等の提供を行います。
小規模多機能型	介護保険制度上の小規模多機能型居宅介護事業所です。地域密着型サービスで、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体となり、24時間切れ間なく介護サービスを提供します。
特定施設	介護保険制度上の特定施設入居者生活介護事業者です。介護対応型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入居している方に入浴、排泄、食事等の介護等を行います。
医療対応	通院治療、在宅治療など連携可能な医療機関があり、吸引や経管栄養などの医療行為の対応が可能です。詳細は各自お問い合わせください。
有料介護サービス	介護保険で受けられるサービス以外に生活上の様々なサービスがあります。